

指 令

指令業務の概要

現在の「消防指令システム」（平成 25 年 10 月更新）は、119 番通報受付から出動指令はもとより、災害活動を支援するための膨大な情報を一元管理している。

平成 22 年 4 月から運用開始した「統合型発信地表示システム」により、携帯電話の GPS や基地局を利用したおおよその発信位置や NTT 固定電話・IP 電話の契約者情報を表示することで、具合が悪く話すことが困難な場合でも、いち早く消防部隊を出動させている。音声による通報が困難な方へは「119 番ファクシミリ」、「メール 119 番通報システム」を活用し、迅速に対応している。

「消防救急デジタル無線」は、「消防指令システム」の更新と同時に整備し、従来のアナログ無線からデジタル無線に移行することで、使用無線チャンネル数の増加や、通信の秘匿性向上等の効果を上げている。また、新たに導入した車載データ端末を使用することで、消防部隊の位置を常に把握し、「消防指令システム」と連動させることで災害点に近い車両に対し出動指令し、消防部隊の現場到着までの時間短縮等の効果を上げている。

また、災害の状況を確認する「高所監視カメラ」、ヘリコプターで撮影した被災状況を消防指令管制センター等へ無線により伝送する「ヘリコプターTV 電送システム」、災害映像をリアルタイムで全国の主要消防機関等へ衛星通信により伝送する「画像伝送システム」、災害現場における無線輻射緩和と現場活動の強化を図る署活系無線の導入など、情報伝達の迅速・効率化とともに、全道・全国規模に及ぶ広域災害への対応を図っている。

さらに、電話による災害・病院案内に加え、平成 17 年 2 月 1 日から聴覚や言語に障がいのある方をはじめ、市民に広く災害情報を提供するため、札幌市公式ホームページを利用し、パソコンや携帯電話で出動情報を確認できるサービスを開始した。

ソフト面においては、119 番通報受付時、傷病者救命のため、救急隊が現場到着するまでに応急手当が必要と認める場合、「119 番通報時の応急手当の口頭指導マニュアル」及び「口頭指導運用基準」に基づき指令管制員が電話を通じて適切な応急手当を指導している。

なお、平成 27 年中の業務概要は、次のとおりである。

1. 通報受付状況

受付総数は 130,903 件で一日平均 358.6 件であり、約 4 分 1 秒に 1 件の割合で通報を受け付けており、このうち 119 番による通報受付は 121,325 件で、全体の 92.7%、その他の通報手段による受付は 9,578 件で、全体の 7.3%である。

- (1) 火災・救急・救助等の災害の 119 番受付は 87,903 件で、受付総数の 67.2%である。
- (2) まちがい通報の 119 番受付は 5,327 件で、受付総数の 4.1%である。
- (3) いたずら通報の 119 番受付は 1,345 件で、受付総数の 1.0%である。
- (4) 問合わせの 119 番受付は 6,966 件で、受付総数の 5.3%である。
- (5) 回線試験・通報訓練の 119 番受付は 10,255 件で、受付総数の 7.8%である。
- (6) 警察電話による通報は 2,981 件で、受付総数の 2.3%である。
- (7) 加入電話（局・署所）による通報は 932 件で、受付総数の 0.7%である。
- (8) 市民駆け付けによる通報は 196 件で、受付総数の 0.2%である。
- (9) その他（消防隊・救急隊・専用電話・FAX・メール 119 番通報システム）の通報は 5,469 件で、受付総数の 4.2%である。

2. 移動体電話（携帯電話・PHS）及び IP 電話からの通報状況

携帯電話・PHS からの 119 番通報件数は 47,770 件で受付総数の 36.5%、前年は 44,098 件で前年受付総数（121,753 件）の 36.2%、インターネット回線を利用した IP 電話からの 119 番通報件数は 33,279 件で受付総数の 25.4%、前年は 34,568 件で前年受付総数の 28.4%である。

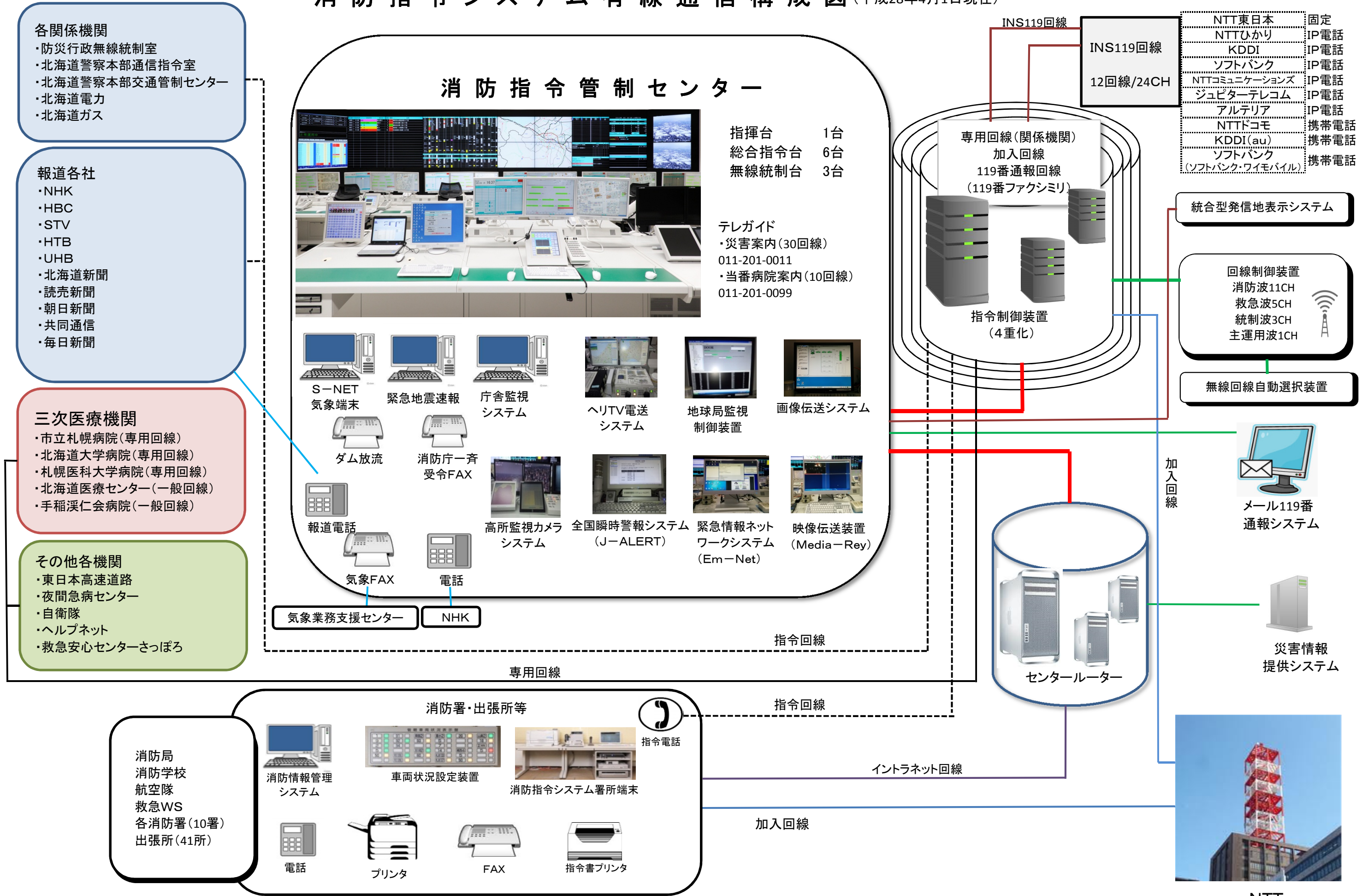
通報受付状況（平成27年中）

（単位：件）

区 分		総 数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総 数		130,903	10,998	9,334	10,272	10,150	11,083	10,631	11,610	11,483	11,118	12,230	10,531	11,463
1 1 9 番 通 報 受 付	計	121,325	10,284	8,660	9,584	9,450	9,983	9,870	10,770	10,561	10,324	11,338	9,806	10,695
	小 計	87,903	8,053	6,472	7,079	7,051	7,329	6,897	7,558	7,681	7,062	7,716	6,918	8,087
	災 害 通 報													
	火 災	632	53	59	50	64	54	48	44	45	43	58	48	66
	救 急	79,758	7,310	5,835	6,488	6,398	6,688	6,295	6,908	6,919	6,422	6,917	6,308	7,270
	救 助	311	26	21	29	19	36	25	31	29	23	21	21	30
	警戒等（注1）	2,759	241	228	211	210	192	180	207	262	218	327	221	262
	続 報	4,443	423	329	301	360	359	349	368	426	356	393	320	459
	ま ち が い	5,327	446	399	435	421	373	385	446	477	436	469	479	561
	い た ず ら	1,345	47	103	36	45	23	41	245	151	302	203	86	63
	問 合 わ せ	6,966	654	502	526	507	634	582	628	665	532	595	535	606
回線試験・通報訓練	10,255	345	489	754	696	913	1,210	832	601	1,039	1,553	1,151	672	
その他（注2）	9,529	739	695	754	730	711	755	1,061	986	953	802	637	706	
そ の 他 の 通 報 受 付	計	9,578	714	674	688	700	1,100	761	840	922	794	892	725	768
	警察電話（110番）	2,981	239	238	233	228	259	225	285	285	256	279	237	217
	加入電話（局署所）	932	63	89	81	85	84	60	70	66	64	122	69	79
	市民駆付（署所）	196	17	15	11	19	20	18	11	15	13	28	10	19
	その他（注3）	5,469	395	332	363	368	737	458	474	556	461	463	409	453

- （注） 1. 警戒等とは、自動火災報知設備の作動、危険物の漏えい事故などをいう。
 2. その他は、119番通報受付でいずれにも該当しないものをいう。
 3. その他は、警察以外の専用回線、FAX・メール119番通報システム及び消防部隊が覚知したものをいう。

消防指令システム有線通信構成図 (平成28年4月1日現在)



NTT

消防無線通信システム構成図 (平成28年4月1日現在)

チャンネル	活動波 1ch~11ch	消防波
	1ch~5ch	救急波
	共通波 1ch~3ch	統制波
	共通波 7ch (道波 4ch)	主運用波
	アナログ全国共通波 1ch	
	防災相互波 1ch	
	航空系 1ch	ヘリ用
無線局免許単位	テレビ電送系 1ch~4ch	ヘリTV用
	テレビ連絡用 1ch~4ch	ヘリTV連絡用
	署活波 1ch~10ch	署活動波
	固定局	8局
	携帯基地局	1局
	基地局	12局
	携帯局	4局
	航空局	5局
	航空機局	2局
	無線標定移動局	1局
陸上移動局	地球局	2局
	車載 (260MHz帯)	180局
	携帯 (260MHz帯)	257局
	卓上固定 (260MHz帯)	98局
	携帯 (400MHz帯)	491局
	携帯 (150MHz帯)	119局
	可搬 (150MHz帯)	4局

※網掛けは平成28年5月31日まで

